

令和2年度 北秋田市職員の福利厚生事業について

北秋田市では、地方公務員法第42条に基づき、職員の保険、元気回復その他厚生に関する事業を以下のとおり実施しております。

1 健康診断

【定期健康診断、人間ドックの受診状況】

区分	事業所実施の健康診断	人間ドック（脳ドック含） （共済組合申込者）	計
対象者	559名	179名	738名
受診者	553名	178名	731名
受診率	98.9%	99.4%	99.1%

※ 健康診断の結果を産業医が評価し、健康相談や医療機関受診のためのアドバイス等を実施しています。

2 ストレスチェック制度

平成28年より労働安全衛生法第66条の10に基づき、ストレスチェック制度を実施しております。令和2年度は720名受検しております。

3 被服貸与

北秋田市職員被服貸与規定に基づき、平成22年度より年次計画で貸与を実施しております。令和2年度は、新規採用職員12名他職員に対して、作業服、防寒衣上（ウィンドブレーカー）、防寒着等の貸与を実施しております。

また、令和元年度からは前貸与から10年以上経過した職員を対象に作業服の更新を行うとともに、防寒着についても未貸与の職員へ計画的に貸与しております。

4 短期人間ドック助成

平成26年度より、職員の健康管理、疾病予防等のため、北秋田市職員短期人間ドック助成事業を実施しております。北秋田市民病院で受診する短期人間ドック（脳ドックは除く）について、共済組合で助成する人間ドック等助成額と同額を助成するものです。なお、令和2年度は実績がありませんでした。

5 福利厚生活動

平成27年度より、北秋田市職員福利厚生活動助成金交付要綱に基づき、職員の福利厚生及び職員相互の親睦の増進、秋田内陸縦貫鉄道（以下「内陸線」という。）利用促進に

寄与するため、内陸線を利用した福利厚生活動に対して助成しております。令和2年度の利用はありませんでした。

その他、平成28年度よりじゃらんコーポレートサービスを導入しております。

平成30年度より青山商事株式会社と提携割引販売業務に関する契約を結んでおり、また、はるやま商事株式会社と業務提携の優待デジタル会員割引を受けることが出来るようになっております。